

コロナ病床2割増要求へ

厚労相 公的病院に、法律初適用

後藤茂之厚生労働相は十

八日、国立病院機構と地域医療機能推進機構の公的病院に対し、法律に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者向け病床を二割以上増やすよう十九日に要求すると発表した。法律に基づく要求は初めて。冬場に想定される流行「第六波」に備え、今夏のピーク時と比べ、六百以上の増床を見込んでいる。

後藤氏は「緊急事態には国民に一般医療を我慢してもらわざるを得ない」と記者団に述べた。コロナ以外で入院している患者を他の医療機関で受け入れてもらう場合、転院の調整が難航する可能性もある。

政府は十五日に示したコロナ対応の全体像の骨格に、国の権限発動で「公的病院の専用病床をさらに確保する」ことを盛り込んで

いた。

両機構の業務内容などを定めた法律は、公衆衛生上重大な危害が生じる緊急事態に対処するため、厚労相が必要な業務や措置の実施を求めることができる」と規定。「機構は正当な理由がない限り、その求めに応じなければならぬ」と記されている。正当な理由には人材不足などが該当するケースがある。

両機構の病院は全国に計約二百あり、病床確保のほか臨時医療施設の開設、運

※18日現在、単位は人。感染者の多い5カ国とアジアの主な国。()内は死者数。米ジョンズホプキンス大による。

米国	4493万3409 (72万4317)
インド	3408万1315 (45万2290)
ブラジル	2164万4464 (60万3282)
英国	848万8685 (13万8997)
ロシア	787万0529 (21万9342)
インドネシア	423万4758 (14万2952)
タイ	179万3812 (1万8336)
韓国	34万3445 (2668)
オーストラリア	14万5263 (1543)
中国	10万8921 (4849)
世界全体	2億4071万1743 (489万9093)

世界の新型コロナウイルス感染者

営に必要な人材派遣も求める。地域医療機能推進機構は、政府の対策分科会の尾身茂会長が理事長を務めている。

こうした法律に基づく要求とは別に、日本赤十字社や済生会、労災病院に病床を一割以上増やすよう要請する。大学病院や警察病院に対しても、所管する各省庁が病床確保への協力を求めるという。

財務省人環(18日)兼官房企調
整主幹 関税局総務課長中沢正彦